

## 令和4年度 第3回大阪支部評議会の議事概要

<b>開 催 日</b>	令和5年1月13日（金）14：30～16：00
<b>開 催 場 所</b>	全国健康保険協会大阪支部 会議室
<b>出 席 者</b>	有澤評議員、桑野評議員（議長）、塩谷評議員、島本評議員、武田評議員、永尾評議員、中川評議員（五十音順）
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度保険料率について</li> <li>2 令和5年度大阪支部事業計画（案）および予算計画（案）について</li> <li>3 その他について</li> </ol>
<b>議 事 概 要 （主な意見等）</b>	<p><b>1 令和5年度保険料率について</b></p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p><b>【被保険者代表】</b>          保険料率については承知、納得したが、被保険者の負担も大きくなる。広報活動については充分に行っていただきたい。</p> <p><b>【学識経験者代表】</b>          財政の赤字構造が解消されていないこと、コロナ禍がまだ収束していないこと、後期高齢者支援金の一層の増加が見込まれることを考慮すると、平均保険料率10%からの引き下げは難しい。10%維持に賛成である。</p> <p><b>【事業主代表】</b>          平均保険料率10%維持はやむを得ないが、コロナ禍により経営状況が厳しい企業も多い。10%を超える部分については、インセンティブ制度をしっかりと広報し、下げる努力をしていただきたい。</p> <p><b>【被保険者代表】</b>          平均保険料率10%維持はやむを得ない。被保険者、事業主の納得性を高めるべく、丁寧な説明が必要である。併せて、都道府県単位の保険料率の差の縮小に向けた取り組みも進めていただきたい。</p> <p><b>【事業主代表】</b>          平均保険料率10%維持は、中長期的に考えると妥当であるが、本音を言うと下げていただきたいと思う。コロナ禍で先行きが不透明な時代であり、現状を勝ち抜くことで精一杯である。ま</p>

た、国の施策として賃上げを推奨されているので前向きに考えたいが、賃上げしても、保険料が増加すると手取りが目減りしてしまう。負担の軽減に向けて色々な施策を講じていただきたい。

#### 【学識経験者代表】

個人的にはできれば下げていただきたいが、将来的に制度を安定的に運営していくためには、できる限り長く 10%を維持していくことが肝要である。

#### 【事務局】

10%を超える部分は、インセンティブでカバーをとの厳しいお言葉をいただいた。大阪支部の令和3年度実績は39位であるが、令和4年度からは減算対象支部が15支部となり、さらに狭き門となる。インセンティブの中でも成績の悪い「指標1 特定健診等の実施率」「指標2 特定保健指導の実施率」「指標5 後発医薬品の使用割合」について取り組みを進め、インセンティブの減算を受けられるように頑張りたい。また、保険料率の都道府県格差の縮小の取り組みについては、来年度から本部が医療費の高い3支部を対象に重点プロジェクトを開始することになっている。医療費の高い要因を分析の上、引き下げの施策を実行し、うまくいけば全国展開し、それによって都道府県格差の縮小に繋がればというところである。

## 2 令和5年度大阪支部事業計画（案）および予算計画（案）について

事務局より資料に基づき説明。

### 《主な意見》

#### 【学識経験者代表】

2点申し上げたい。1点目は、返納金債権発生防止のための保険証回収強化について。退職等の資格喪失後も保険証を返却せず使用することによる返納金債権が5億円以上発生している。退職時だけでなく、交付時にも保険証の使用期限をきっちり伝えるべきである。返納金債権については、回収が困難なケースもあると思うので、この問題については、重点を置いて対応していただきたい。

もう1点はジェネリック医薬品の使用促進について。まだ目標である80%に達していない。ジェネリック医薬品使用促進の更なる広報、薬局等に対する働きかけを行うべきである。

#### 【事務局】

資格喪失後1か月以内の保険証の回収率については、約87%程度である。交付時に、保険証のカードケースに「退職時には返却を」との注意文を入れているが、字も小さく、制度の周知がまだまだ不十分であると思われる。引き続き保険証の回収率の向上に向けて、色々な工夫をしながら、周知に努めていきたい。返納金債権の回収率についても、50%程度の回収率に留まっている。「なるべく早く債務者とのコンタクトを図る」「保険者間調整を活用する」などにより、回収率の向上に努めたい。今後オンライン資格確認が進むと、保険証を誤って使用するという問題も減ってくると考えている。

ジェネリック医薬品の使用割合については、令和4年8月の数値では、78.3%まで上がってきている。個別の薬局に働きかけることも必要と考えているので、チェーン薬局への訪問、働きかけも始めている。ただ、ジェネリック医薬品の供給問題がまだ解決しておらず、なかなか使用促進が進まないというのが現状である。

**【被保険者代表】**

サービス水準の向上について、なかなか電話が繋がりにくい。もう少し電話が繋がるようにご対応をお願いしたい。また、資格喪失届について、電子申請が増えてきており、書類での提出時と比較すると、保険証を同時に返却するのがどうしても難しくなってしまうが、できる限り努力するようにしたい。

**【事務局】**

サテライト窓口の一部閉鎖等により効率的な窓口業務を行い、電話対応などへ人員をシフトすることで、できる限り電話が繋がりがやすい体制を作るように努めたいと考えている。

**【事業主代表】**

事業計画にはたくさんの項目あるが、「重要度高」「困難度高」ばかりであるが、どこを重点的にやるのか。全部やっていると大変ではないか。

**【事務局】**

事業計画に記載していることは、基本的には全部やるつもりで計画を立てているが、メリハリをつけて実施していきたい。それぞれが重要であるので、きっちりやっていければと思う。

**【議長】**

それでは、令和5年度大阪支部事業計画（案）および予算計画（案）について承認することとしたい。

**3 その他について**

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

特になし

**特 記 事 項**

- ・傍聴者：なし
- ・次回開催：令和5年3月予定